

令和3年 第3回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 岩田邦泰

質問	答弁
<p>1 行政区再編について</p> <p>8月31日の行財政改革・大都市制度調査特別委員会で天竜区の取扱いが単独と決まり、内定はまだ時間がかかるが、一つのマイルストーンに達したところだと思う。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 現在の特別委員会での議論に対する受け取り方を伺う。</p> <p>(2) 天竜区が単独となり、会派として当局提案の副市長配置には期待するところが大きい。改めて当局提案の副市長が受け持つ職務と天竜区のあるべき姿をどのように描いていくのか伺う。</p> <p>(3) 最近の市の施策はDXを中心にアジャイル(PDCAを高速で回し逐一改善していく手法)な形を目指している。行政区再編では市民サービスの低下がないよう議論しているが、全サービスが今までどおりではないものとする。再編後の施策はアジャイルでいく理解でよいか、また今までのPDCAのスピード感とどのくらいの違いを出していくのか伺う。</p> <p>(4) DX活用で市民サービスレベルの維持・向上が図られていくものと思う。その中で各所管に横串を刺すデジタル・スマートシティ推進事業本部にかかる期待は増える一方だが、推進事業本部の今後の体制及び方針を伺う。</p> <p>(5) 再編後のまちづくりで構想上協働センターに増強される「正規のコミュニティ担当職員」にかかる期待の声は非常に大きく、私たちも期待し</p>	<p>1. (1)(2)(3)(4)鈴木市長</p> <p>1点目。区再編については、本年3月に特別委員会で示された区割り案のたたき台6案を踏まえ、地域拠点、主要組織、地域自治等の基本的な方向性について協議し、大枠で了承された。8月には天竜区を単独区とすることを決定するなど、着実に協議が行われてきたものと認識しており、引き続き市議会と二人三脚で検討を進めていく。</p> <p>2点目。区政担当副市長は、天竜区役所に配置し、天竜区の様々な課題や特性に対し、現場に近い場所で、現場に即した迅速な行政サービスの提供、行政課題の解決に取り組むとともに、天竜区のみならず、全ての区を統括し、各区の共通課題や特性に応じた事業執行など、最適な区政運営を行うことを想定している。天竜区のあるべき姿は、天竜区を持つ豊かな森や水、歴史・文化などの多様な地域資源を最大限活かすとともに、厳しい生活環境を支えていくため、中山間地域振興計画の基本理念である「ひとつの浜松で築く中山間地域の未来」に基づき、安心して暮らしていけるまちづくりを推進していく。</p> <p>3点目。毎年策定する戦略計画を核としたPDCAサイクルによる経営の仕組みを構築し、社会経済環境の変化等に迅速に対応してきた。また、今年3月には、デジタル活用の観点から分野横断的な取組の指針となる「浜松市デジタル・スマートシティ構想」を策定し、その推進に当たっては「アジャイル型まちづくり」を一つの視点として掲げた。区再編の目的は臨機応変にサービス提供体制等を最適化できる仕組みを構築することであり、俊敏で変化に強い組織づくりを進めるアジャイルの考え方に通じるものである。再編後の施策についても、スモールスタートで果敢にチャレンジし、前例にとらわれることなく、トライ&エラーを繰り返すことで、地域課題への対応を進めていく。特に区政に係る施策は、担当副市長を配置することで、より柔軟にスピード感をもった対応が可能になると認識している。</p> <p>4点目。庁内の推進体制は、私が本部長を務める推進本部を設置し、関係部局で構成するワーキンググループとプロジェクトチームにより、部局横断で取り組んでいる。推進にあたっては、各部局が自分ごととして取り組むことや、LGX、つまり、自治体の変革が必要で、職員一人一人の意識改革が重要と考えている。また、国も9月にデジタル庁を設置し、これから取組が加速することが想定されている。こうしたことから、時限的な組織として設置した事業本</p>

質問	答弁
<p>ている。職員のモチベーションをどのように維持・向上させ地域活動の活発化につなげていくのか伺う。</p> <p>意見) デジスマ本部の体制強化に感謝すると共に、再編後の区制運営やまちづくりは市民が体感できるスピード感を願う</p> <p>意見) 単に賞賛し合うだけでなく「コミ担アワード」などの賞を設けることも検討願う</p> <p>2 スマートシティへの挑戦について デジタル・スマートシティ推進事業本部の施策は様々に行われ、官民連携の枠組みにも勢いを感じる。この機運をしっかりと生かし、将来の浜松が魅力ある都市であり続けなければならない。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 本市はすばらしいフェローが5名おり心強いが、スマートシティ構築の上で重要視されるのはアーキテクト（設計者・計画者）とされている。本市のアーキテクト役は誰が担っているのか伺う。</p> <p>(2) 設計者たるアーキテクトには責任と権限が発生すると考えるが、フェローは直訳で「研究員」である。フェローの責任と権限について伺う。</p> <p>(3) 官民連携プラットフォームでは</p>	<p>部については、継続して事業を推進するための体制を確保し、区再編による柔軟で効率的な組織運営体制の構築とあわせ、デジタルの力を最大限活用することで、市民QoL、生活の質の向上と自治体運営における生産性向上の取組を一層進めていく。</p> <p>1. (5) 奥家市民部長</p> <p>コミュニティ担当職員が高いモチベーションを得るためには、地域住民と一緒に地域課題の解決に取り組むことが重要。そのため、職員には、自治会の会合などに参加し、地域の要望に応じて事業を考え、地域住民と共に行動するよう促している。こうした地域住民との関わりのなかで、地域の役に立って、充実感や達成感を得られたという成功体験を重ねることが、モチベーションアップにつながるものとする。新しい住民交流の場「あおぞら協働センター」事業を企画実施した職員は、地域から高い評価を得たことで、一層やる気をもって地域とともに日々の業務に取り組んでいる。今後は、職員の優良事例を広げる仕組みとして活動事例の発表会を行い、職員間で称賛し合うことでモチベーションを高め、地域活動の活性化に向けて取り組んでいく。</p> <p>2. (1) (2) (3) (4) (5) (6) 内藤デジタル・スマートシティ推進事業本部長</p> <p>1点目と2点目。国は、スーパーシティの区域指定の公募において、構想全体を企画する「アーキテクト」の存在を要件としており、本市は、浜松市フェローの東博暢氏、関治之氏、並びに浜松ウエルネス推進協議会顧問の池野文昭氏をアーキテクトと位置づけ応募している。また、国のスマートシティガイドブックでは、アーキテクトやアドバイザー等の専門人材の協力を得ながら、全庁的な推進体制を整えることを推奨しているが、権限や責任までは規定されていない。本市では、フェローをデジタル・スマートシティの推進において、専門的立場から支援、助言を行う者としているものである。今後も、官民共創によりデジタル・スマートシティの推進を図っていく。</p> <p>3点目。令和2年4月に設立した官民連携プラットフォームでは、官民21名の委員で構成する運営委員会を設置しており、公的役割の大きい「教育・子育て」と「防災・安全」の分野では、市の所管部長が委員を務め、取組状況等を運営委員会で報告しているところである。今後は、教育や子育て、福祉や防災の分野における課題をテ</p>

質問	答弁
<p>「教育・子育て」「防災」は市が主体になって取り組み、民間の知恵を借りつつ連携し推進するイメージだが、この分野の実績と進捗について伺う。</p> <p>(4) データ連携基盤を活用した実証実験プロジェクト、「Hamamatsu ORI-Project」が昨年から実施されている。しかし一部には取得データが少なく課題が残ったものも見受けられた。このような場合の実証の評価や継続にはどのような方針を持っているのか伺う。</p> <p>(5) スマートシティ・インスティテュー特などのウェビナーでは、DXのフロントランナー自治体が施策を披露し、課題対策のヒントを共有する場になっている。本市も様々な部署の職員が積極参加しているが、共有された他市の施策をヒントに、本市施策に反映した例はあるか伺う。</p> <p>(6) 市で扱うデータは、本来1つのデータ基盤を所管課を超えて利用できるようにしておくべきと考える。しかし税務データは個人情報保護法に加え、地方税法第22条でさらに強固な管理を求められており、本市で他部局の利用は「窃用」「漏洩」の可能性があるとし、一切と断言していいほど活用していない。結果、データ基盤一元化にはほど遠い状況だが、税務データの活用についてどのように考えるのか伺う。</p> <p>(7) 本市のマイナンバーカードの申請率が7月末日時点で43.8%と向上しており、今年度末には市民の約半数が取得する見込みとなる。今後は市民が「取得してよかった」と思うようなマイナンバーカード利活用策が求められるが、推進をどのように考えるのか伺う。</p>	<p>ーマとしたアイデアソンなどにより、官民共創で課題の解決や新サービス創出に取り組んでいく。</p> <p>4点目。ORI-Projectは、データ連携基盤の活用と市内での実施を要件としており、単年度ごとの採択だが、新たな検証内容であれば、複数年度の応募も可能としている。昨年度の採択事業のなかには、実証実験の成果を活かして製品化されたものもあり、それ以外の事業に関しても、各団体において技術検証等を引き続き行っている。評価の観点からは、データ連携基盤を効果的に活用したサービスの創出であり、今年度は、月1回程度のデータ連携基盤の活用勉強会を開催し、各プロジェクトにおけるデータ連携基盤の有効活用を促進している。</p> <p>5点目。最初に、チャットボットによる自動応答サービスでは、福岡市や渋谷区の事例を参考とし、「LINE」の市公式アカウントを利用したサービスとした。また、コロナウイルスのワクチン接種の予約では、受付開始直後の予約殺到に対応した加古川市や盛岡市の事例を参考に、システムへのアクセス集中を防ぐための仕組みを導入した。今後においても、引き続き先行導入自治体等の取組を参考にしていく。</p> <p>6点目。本市が整備・利用するデータ連携基盤ではデータと各種アプリケーションとを連携させる基盤と、個人情報扱う基盤とは分散管理し、市が保有する個人情報は利用せず、サービス利用者が同意した場合に限り、サービス提供事業者が個人情報を利用することを想定している。市が保有する個人情報は、個人情報保護条例により目的外の利用及び提供を制限しており、本人の同意があるときや番号条例で規定された事務など例外的に目的外の利用及び提供を認めているものである。こうしたことから、税務データなど市が保有する個人情報の利用については、法令、条例の規定に基づき判断するものと考えている。</p> <p>2. (7) 金原総務部長</p> <p>令和3年1月、利活用推進のためのプロジェクトチームを設置し、他都市等の活用事例を用いた職員研修や諸事業における利活用の検討を組織横断的に取り組んでいる。まずは、「マイナンバーカードファースト活動」として、窓口における本人確認時に、カードを使うことで、日常的に利用できる環境を整えた。今後さらに市民の皆さまに活用してもらうよう、協働センターの講座申し込みなどについて、10月から順次、オンラインによる手続きについても導入を進めていく。その際、カードの情報を事前に読み込み、オンライン上の身分証として利用ができる「デジタルID」にも対応していく。引き続き、利活用の機会を創出し、デジタル・スマートシティの実現に繋げていく。</p>

質問	答弁
<p>(8) 「いっちゃお！」は先鋭的な取組である。しかし現在、一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会の市民協働でまちをよくする「マイシティレポート」という後発のアプリがある。道路以外のサービスの多様性もあるが「いっちゃお！」と同様のことができるため、実際に使ってみたらところ地図表示など使い勝手が非常によい。「いっちゃお！」の強化を今後どうするのか伺う。</p> <p>(9) スマートシティ中のMaaS構想では環境負荷の少ない自転車が都市交通の手段の一つにうたわれている。ならば、安全に自動車との共存が可能な整備が必要と考える。そこで以下伺う。</p> <p>ア 新規路線だけでなく、既存路線を含めて自転車通行空間確保における整備の考え方について伺う。</p> <p>イ 現時点の整備状況はいかがか伺う。</p> <p>ウ 自転車通行空間の整備に関しては用地買収など多額の工事費が必要となると考える。整備する上での課題と対応について考えを伺う。</p> <p>意見) (3)官民連携で取り組みが遅れている「教育・子育て」「防災・安全」については、アイデアソンの実施を頂けるといふことで期待したい</p> <p>意見) (7)10月から始まるオンライン手続きではデジタルIDに対応していくとのことで期待したい</p> <p>意見) (8)いっちゃお！の新システムがLINEを入口にしてオープンデータプラットフォームを利用することに期待する</p>	<p>2. (8) (9)ア、イ、ウ 高須土木部長</p> <p>8点目。浜松市土木スマホ通報システム「いっちゃお！」は、平成27年に浜松市が独自に開発した通報システムだが、地図表示の動作が遅いことなどの課題が指摘されている。これを解消するため、今年から運用が開始され、地図や写真を使って連絡する「連絡ごみ申し込みサービス」システムをお手本として、「浜松市オープンデータプラットフォーム」及びLINEを活用した新たな通報システムへの来年度中の移行に向けて調整を進めていく。</p> <p>9点目の1つ目。自転車通行空間の整備の考え方については、国の示したガイドラインに基づき、実施を進めている。具体的には、新たに計画する道路については、規制速度が時速40キロメートルを超える場合や自動車交通量が1日当たり4,000台以上となる場合に、原則として、自転車と自動車の通行空間を分離することとしている。また、既設道路については、自動車の規制速度や自動車交通量により、まずは「自転車道」、「自転車専用通行帯」の整備について実現性を検討し、幅員が狭く、通行帯などの確保が困難な場合には、車道混在型となり「矢羽根型路面表示」を整備することとしている。</p> <p>9点目の2つ目。自転車通行空間の整備の計画については、令和2年3月に策定した「浜松市自転車活用推進計画」に基づき、令和11年度までに、中心市街地や通勤・通学など、自転車の通行量の多い経路を対象に、約120キロメートルを整備することとしている。令和3年度末の整備状況は、自転車道を約6キロメートル、「矢羽根型路面表示」を約27キロメートル、合計約33キロメートルの整備を完了し、約27パーセントの整備率を見込んでいる。</p> <p>9点目の3つ目。残る、約90キロメートルの整備については、「矢羽根型路面表示」による計画としているが、今後の設計段階においては、道路構造令を遵守しつつ、中央帯を含めた横断構成の見直しを検討し、可能な限り自転車通行空間を確保する方針としている。また、通行空間整備を計画的かつ着実に進めるためには、国が重点的に予算配分する交付金事業を積極的に活用するなど、継続的な予算の確保に努めていく。</p>

質問	答弁
<p>意見) (9) 自転車通行空間整備の予算は国の交付金をあてにすることなく、安全を目的とした自主財源も検討するべきではないか</p> <p>3 軽自動車税について</p> <p>地方都市はクルマが日常生活に欠かせない。加えて本市は部品製造から完成車まで軽自動車を中心とした自動車産業が市の産業面を支えているが、現在、業界ではCASE対応などの課題もある。産業振興面では次世代自動車センターの設立など、先進的な取組はある。しかし利用者・販売者目線での取組も必要ではないかと考える。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 主幹産業に軽自動車を抱える本市の市長として、本市の市民生活に軽自動車が担う役割及び本市主幹産業としての役割への考えはいかがか。加えて市の税収の一翼を担う軽自動車税についての考えも伺う。</p> <p>(2) 9月10日、市長は指定都市市長会会長に就任した。政府や与党への税制要望面では自動車産業や労働界と一部主張が異なる局面もあるように思えるが、本市の産業振興・雇用促進面を踏まえ、どのように会長職を全うするのか考えを伺う。</p> <p>(3) 地方生活者こそクルマを複数台持つ必要があるのに、税が保有台数分徴収される状況は、本市に住まう市民の大きな負担になっている。市民負担や移住希望者の懸念払拭のためにも、クルマを複数台所有している場合に軽自動車税を減免する考えはないか伺う。</p> <p>(4) 4月1日時点でナンバーつき販売前中古車は課税対象となる。小型車以上は県税の自動車税に減免措置</p>	<p>3. (1) (2) 鈴木市長</p> <p>1点目。軽自動車は、通勤や買い物などの身近な移動手段として、市民の日常生活に浸透しており、ものづくりのまちとして発展した本市の主要産業である輸送用機器の要として、地域経済を牽引する力であると考えている。また、軽自動車税は、令和3年度当初予算における市税1,347億円の内、1.5%の24億4千万円で、その用途は、個人市民税などと同じく普通税として、道路財源や交通政策を始め、教育・福祉など多岐に活用できるものとして、本市にとって大変に貴重な財源と考えている。</p> <p>2点目。指定都市市長会の会長就任に伴い、新たな取組として、産業界、経済界との連携を強化したいと考え、先日、指定都市市長会に「経済界との連携強化担当市長」を設けたところである。指定都市市長会の会長として、産業界、経済界、労働界とこれまで以上に連携、意思疎通を図り、産業振興と雇用促進などを念頭に、本市を含む指定都市の発展に取り組んでいく。</p> <p>3. (3) 長田副市長</p> <p>3点目。本市の自家用乗用軽自動車の個人名義としての登録台数は約18万台となっており、全世帯の約41%の14万2千世帯が所有し、その内、軽自動車を複数台所有している世帯は約3万世帯である。自動車は、通勤、身近な生活における移動手段、お仕事など、その車両を所有する理由は様々で、指摘のように各家庭では複数台所有するケースがあると認識している。そのような中、軽自動車税は、財産的な側面と道路損傷の負担金的性格を兼ね備えているので、1台ずつご負担いただくべきものと考えている。</p> <p>3. (4) (5) 芳田税務担当部長</p> <p>4点目。普通車である自動車税の軽減については、国からの通知をきっかけに、公の機関が中古商品自動車の証明をすることなどの条件に、すべての都道府県で実施している。軽自動車税については、政令市で7市が対応しているが、統一的な考えはなく、取扱い是不均一となっている。さらに、公的に証明する機関が無いことや複数年の軽減などの課題もあると伺っている。本市では、ナンバープレートが交付された場合、地方税法上、課税対象となるものと考えているが、こうした状況を踏まえ、今後も調査研究していく。</p>

質問	答弁
<p>があり、販売者に3か月分還付する仕組みがあるが、本市の軽自動車税では1年分全額納付するしかない。しかし他市には軽自動車税であっても商品車ならば、課税対象から外している市もある。同様の施策を本市も導入するべきと考えるが伺う。</p> <p>(5) 本市は軽自動車税をLINE Pay・PayPayなどキャッシュレス決済で払えるようになり、納税が楽になったが、キャッシュレス決済では納税証明書が出ずに車検時に整備工場が困る事案が起きている。対策する考えはないか伺う。</p> <p>意見) (2) 県庁所在地ではなく、産業を中心に指定都市となった本市の成り立ちを踏まえ市民生活と主幹産業に打撃を受けるようなことが無いようお願いする</p> <p>意見) (3) 浜松で軽自動車を所有しやすくすることは、市民負担軽減と産業振興に加え移住を呼び込め、その市民税も期待できる。「損して得取れ」の考え方をすべき</p> <p>意見) (4) 商品車への減免はナンバー返納にかかる事業者・軽検協・市民税課員への事務処理負担削減も含めて考えるべき。速やかな業界団体へのヒアリングを開始すべき</p> <p>4 ウッドショックへの対応について コロナ禍によりアメリカで家を新築する需要が伸びた結果など、アメリカが輸出する材が減少し日本に影響している状況がウッドショックであるが、これを天竜材の拡販機会にできないかと考えた。しかし静岡県森林組合連合会市場の扱う入荷の7割が天竜産だが市内流通は5割と聞</p>	<p>5点目。令和5年1月から全国統一の軽自動車税関係手続の電子化が予定されている。この手続きの電子化には、車検時における納税情報の照会・回答も含まれている。また、税務システムの標準化など、全国統一の見直しも検討されている。このような状況から、キャッシュレス払いの車検用納税証明書についても、令和5年1月から紙の証明書が不要となり、申請者等の負担が軽減される予定である。</p> <p>4. (1) (2) 清水農林水産担当部長 1点目。本市では、「天竜材の家百年住居の助成事業」の実績から、主に地域材を扱う事業者に対するウッドショックの影響は少ないと認識する一方、天竜材の供給拡大のチャンスと捉え、外国産材からの転換が図られるよう、支援策が必要であると考え。また、天竜材の需要拡大のためには、木材関係者だけでなく、市民の皆様に対しても、これまで以上に天竜材の魅力や価値を伝えることが重要であり、今後は、サプライチェーンの構築・強化を支援するとともに、SNS等を活用した情報発信や各種イベントでのPRなどにより、</p>

質問	答弁
<p>き、これでは市内への供給量が絞られており割高感は否めないと感じる。そこで以下伺う。</p> <p>(1) ウッドショックが建設業など、市内事業者に与える影響について市の考え方を伺う。また今回を機会に市内流通量を増やし、市民の住宅建築時に天竜材を利用しやすくして地産地消をもっと進めるために、長期的な天竜材拡販策を、今一度見直す考えはないか伺う。</p> <p>(2) 天竜材の拡販機会と捉えてみても、実際には切り出し・運搬・製材などで能力が不足していると聞く。しかし事業者は長期的に需要が見込めなければ、設備投資に踏み切れない。林業に関わる事業者が設備投資しやすい施策が必要と考えるが伺う。</p> <p>意見) (1) 地産地消に向け、サプライチェーン構築・強化、市の施策での積極利用、及びPRをお願いする</p> <p>意見) (2) 林業エリアには森林環境譲与税の使途を木材運搬に利用する一般道整備にも利用できるよう、幅広く考えるべき</p>	<p>天竜材のブランド化を進めていく。</p> <p>2 点目。これまで本市では、林業・木材生産の低コスト化を図るため、道路網整備などの助成事業を進め、平成 30 年度からは、国補助の「林業成長化地域創出モデル事業」で、優先的に高性能林業機械の導入が可能となり、木材の生産性向上を図ってきた。今後も、中山間地域の基幹産業である林業・木材産業を持続可能なものとするため、森林環境譲与税を効果的に活用し、木材生産者や製材事業者が設備投資を積極的に行えるよう、補助事業の拡充を検討するなど、更なる成長産業化を推進していく。</p>
<p>5 カーボンニュートラル対応について</p> <p>昨年来カーボンニュートラルへの取組が急務になっている。これは自動車やエネルギー業界に限った話ではなく、全国民・市民が本取組を理解し、参加することが重要と考える。本市のカーボンニュートラルをどのように進めていくのかについて、以下伺う。</p> <p>(1) カーボンニュートラル推進のためには、本市事業において、どのくら</p>	<p>5. (1) (2) (3) (4) 藤田環境部長</p> <p>1 点目。カーボンニュートラルの実現に向けては、徹底した省エネ、再エネの導入、森林などの吸収対策が必要なる。このため、市有施設のLED化や太陽光発電設備の導入、再エネ由来の電力購入などを推進し、排出量の削減を図っている。市役所で使用するエネルギーやCO2排出量については、エネルギーの使用に関する法律や地球温暖化対策の推進に関する法律により国への報告や算定義務があり、それを基に毎年度、PDCAによる評価をしている。吸収対策としては、FSC森林認証、森林資源の利用促進や林業の活性化に努めている。また、国レベルでは、CO2回収技術の確立や地下地層への貯留などの技術開発を進めているが、市の事業での実現は難しいため、今後の動向を注視していく。</p>

質問	答弁
<p>い二酸化炭素の排出があるのかを見極め、それに見合う吸収策を検討する必要がある。現在の排出状況をどのように評価しているのか伺う。併せてその吸収もどのようにしているのか伺う。</p> <p>(2) 現在は自動車を中心に「製品を生み出してから使用を終えるまでにどれだけCO₂を排出するのか」という評価手法「ライフサイクルアセスメント(LCA)」が厳しく求められている。1年間の事業を市の製品だと捉えるならば、本市としてLCAへの考えを伺う。</p> <p>(3) SDGs 未来都市である本市として、今後の事業計画や予算の時点でCO₂排出を評価し、カーボンフットプリント(炭素の見える化)を行うことが必要だと思うが伺う。</p> <p>(4) 市民の意識醸成はどのように行っているのか伺う。</p> <p>意見) (3)大河ドラマは大人向け、ひみつシリーズは子供向けと位置づけ、同時期に多くの世代に浜松を訴求してもらいたい</p> <p>6 シティプロモーションについて 大河ドラマ「どうする家康」制作発表後も、映画の主要場面に天竜二俣駅が使われた「シン・エヴァンゲリオン劇場版」などの成功は、はまっフィルムコミッションの素晴らしい成果と感じる。今後も引き続き尽力してほしいところだが、以下伺う。</p> <p>(1) 現在もネットで国際配信されているシン・エヴァンゲリオンなどを活用し、アフターコロナ以降のインバウンド需要につなげていく施策を検</p>	<p>2点目と3点目。ライフサイクルアセスメントは、商品の原料調達から、生産・流通、廃棄・リサイクルに至るまでの一連のライフサイクルにおける環境負荷を算定するための手法と認識している。また、カーボンフットプリントは、これらをCO₂排出量に換算して商品に分かりやすく表示する仕組み。市では、使用した電気や燃料などを基に、CO₂排出量を計算し、公表している。製品や商品を想定としたライフサイクルアセスメントやカーボンフットプリントの考え方を本市の各事業に適用することは、現時点では難しい状況だが、その可能性については、今後、検討していく。</p> <p>4点目。市民意識の高揚を図るため、講座や若者会議の開催、国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発などを行っている。また、市民がエネルギーを賢く利用し時給自足を目指す次世代型住宅を促進するため、太陽光発電・太陽熱利用システムや家庭用蓄電池などへの補助をしている。カーボンニュートラルに向けては、市民の意識や行動変容、ライフスタイルの変革などが重要と考えるので、今後も関係部署と連携して取り組んでいく。</p> <p>6. (1) (2) (3) 鈴木観光・ブランド振興担当部長 1点目。天竜浜名湖鉄道「天竜二俣駅」がモデル地となった「シン・エヴァンゲリオン劇場版」が海外向けにも配信されたことで、新たなインバウンド需要を生む可能性がある。本市では、YouTube等を活用した動画配信やWEB広告の活用、データ分析など、デジタルマーケティングの手法を取り入れた戦略的なインバウンド施策に取り組んでおり、今後は海外のターゲットに対して情報発信することでアフターコロナのインバウンドにつながる施策を展開していく。</p> <p>2点目。本市では、昨年度、音楽をテーマとしたインバウンド向け動画やシティプロモーション動画を制作し、国内外へ配信した。今後は、デジタルマーケティングで得られたデータを分析し、音楽の観光資源化に向けた情報発信を進めていく。また、「浜松国際ピア</p>

質問	答弁
<p>討する考えはないのか伺う。</p> <p>(2) 「音楽の都・浜松」として音楽をキーワードにしたシティプロモーション施策の進捗について伺う。併せて今秋開催されるピアノフェスティバル期間に、市民や浜松への来訪者がピアノに親しむ施策の検討について伺う。</p> <p>(3) 他自治体の事例として、学校の図書館にある学習漫画「ひみつシリーズ」などを活用して「〇〇市のひみつ」「〇〇県のひみつ」を制作し、市内外の学校に配付するシティプロモーションを実施している。子供世代に向けて非常に有効な施策と考えることから、本市でも検討してはいかがか伺う。</p>	<p>ノフェスティバル2021」開催時には、本庁舎内市民ロビーに誰もが演奏できる電子ピアノを設置するなど、フェスティバルに併せて市民が気軽に楽器や音楽に親しむ機会を創出していく。</p> <p>3点目。学習まんが「地域のひみつ」は、全国の学校への学級文庫としての配布等を通じて、自治体の魅力を子どもたちへ発信する広報ツールである。本市としても、子どもをはじめとした幅広い年代に、地域の魅力をわかりやすく伝えることが、シティプロモーションを進めるうえで重要だと考えており、学習まんがの活用も有効な手段の一つだと認識している。一方で、一度制作すると改編が難しいことや費用面などの課題があるので、他都市の事例等も参考に、シティプロモーションへの活用を研究していく。</p>
<p>7 個人データを扱う業務の調達について</p> <p>本市の事業で個人情報扱うことは多い。このような業務を外部委託する場合に、海外サーバー利用を前提とするようなことには危険を感じる。事業規模によってはWTOの取り決めによる特定調達契約での入札が必要となる決まりもあるが、最終的に発注は所管課の責任で行われていることと思う。しかし市民の個人情報漏洩リスクは、絶対に回避しなければならない。そこでこのような業務の調達について以下伺う。</p> <p>(1) 情報漏洩リスクを回避しつつ、公正な調達をするための施策についてどのように考えるか伺う。</p> <p>(2) 調達に当たり実際の業務を発注する所管職員への調達に関する教育はどうしているのか伺う。</p>	<p>7. (1)(2)森本財務部長</p> <p>1点目と2点目。業務委託契約においては、標準契約書を全庁的に示して契約を行っているが、個人情報の取り扱いを伴う業務を調達する場合は、標準契約書に加えて、個人情報の取り扱いに特化した契約条項を加え、受注者の国内外を問わず、個人情報の保護を行っている。また、社会情勢等の変化に常に留意し、法令改正等が行われれば、速やかに対応していく。所管職員への周知等については、業務委託・賃貸借契約マニュアルの作成をするとともに、入札・契約事務説明会を毎年開催し、また、全ての課に契約事務等連絡者を配置して公正な調達に向けて取り組んでいる。申し上げるまでもなく個人情報は慎重に取り扱わなければならないもので、こうした取り組みを継続して行う中、改めて個人情報の保護を所管する文書行政課と連携を取りながら、個人情報の取り扱いに関し、職員の更なる意識の高揚を図っていく。</p>

質問	答弁
<p>8 学校施設について</p> <p>教師の働き方改革が進まないと言われているが、様々な学校現場を伺うと、もっと機械任せにすれば時間短縮や効率化ができるものや、施策の徹底をもっと簡単にできるものは多いと感じた。</p> <p>(1) 小・中・高校では、テストや宿題プリントなどの日常的な印刷作業がある。作業はほぼ100%輪転機で行われ、教師の作業を補佐するため校務アシスタントを雇用している。今日一般企業ではインクジェットが主流で、ソートやスタックといった作業も機械任せになっている。このような印刷機が導入できれば、校務アシスタントは消毒作業時間が多く取れるなど新型コロナウイルス感染症対策にも効果が見込める。人件費も考慮してビジネスインクジェット機器導入への考えを伺う。</p> <p>(2) 現在、新型コロナウイルス感染症対策として換気のため窓を開けながら、エアコンで温度と湿度を調整しつつ、授業が行われている。本市では各学校に室温が28度になるように調整する指針を出しているとのことだが、指針と実際に乖離がないか状況を伺う。併せて指針どおりに実施するための方策について伺う。</p> <p>意見) (1)例示した印刷機以外にも機械に任すべきは任せ、人間でないと・先生でないとできないことに時間を取れるよう、他の課題も見つけ出してもらいたい</p>	<p>8. (1)(2)田中学校教育部長</p> <p>1 点目。小中学校の印刷機は、通常のコピー機と別に、大量印刷用の輪転機を各小中学校の判断で導入し、状況に応じた活用をしている。デジタル化の進展で、今後ペーパーレスの取り組みが進むものの、筆記ドリルなど、印刷機を必要とする状況も続くものとする。ビジネスインクジェット機器の導入で業務効率化が進めば、多忙化が解消され、教員が子供と向き合う時間を確保できる。高機能機種導入については、各種印刷が多忙化の要因となっている学校で、費用対効果を踏まえ、活用を促していく。</p> <p>2 点目。エアコンの温度と運用については、夏季は文部科学省が定める基準内の 28℃とし、併せて対角線上の窓を 10～20cm 程度空け、常時換気を行っている。実際の室温は、P F I 事業者からの報告などで把握しており、28℃と適正温度が保たれていることを確認している。しかし、必要以上に窓を開けてエアコン稼働するなど、適正な室内環境が保たれていないケースも見られた。このため、各学校に対し、「浜松市立小中学校空調設備運用指針」や「浜松市立小中高等学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき適正な運用を徹底するよう、改めて周知していく。</p>